



むよう、家庭や地域でも次のようなことにご協力をお願いします。

※路上にごみを出しておくとして作業中に散乱するごみとがありますのでご注意ください。

※木の枝、看板、自動販売機、ガスボンベなどは、作業の邪魔にならないように寄せておいてください。

※移動が不可能で除雪車との接触が心配される門柱やガラス戸などには、あらかじめ板などをあてて防護したり、目立つ印を付けたりしておい

※道路に面している屋根の雪は滑り落ちると大変危険です。雪下ろしをこまめにするなどして十分注意してください。

※各家庭の敷地内の雪を道路へ出すのは絶対にやめてください。通行の妨げになるばかりか、自分の身を交通事故の危険にさらすことにもなります。

※自動車は車庫や駐車場へ。たった一台の路上駐車

※除雪車が通った後に残った雪は、皆さんで片付けてくださるようお願いいたします。また、お年寄りだけの家などには、地域の皆さんが協力して手助けしてくださるようお願いいたします。

## 雪捨て場が

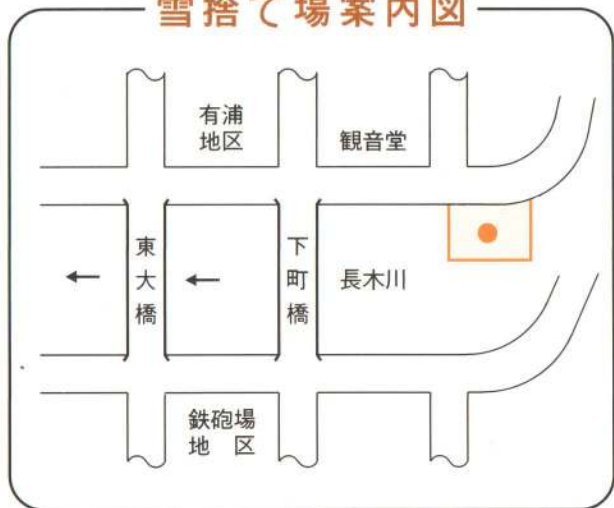
### 1カ所になりました

従来三カ所だった市指定の雪捨て場。しかし、この冬からは米代川の田中橋下流右岸と長木川の下町橋上流左岸（鉄砲場側）が除外され、残されたのは長木川の下町橋上流右岸（観音堂側）一カ所だけとなりました。お間違えのないようご注意ください。

このうち、米代川が雪捨て場から除外されたのは、雪以外のごみが捨てられるケースが目立った

ことも原因の一つに挙げられます。一部の市民の無責任が大変残念な結果を招いてしまいました。

## 雪捨て場案内図



雪捨て場には雪以外の物は絶対に捨てないでください。捨てた本人は廃棄物不法投棄の罪で処罰されることになるのです。また、ふるさとの自然を大切に守りたいというのはみんなの願いでもあります。どうか、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

## 除雪についての

### お問い合わせは

市道……市役所土木課

☎49-3111(内線302・305)

県道……県・北秋田土木事務所

☎0186-62-3111

【留守番電話】

☎0186-62-5551

国道……建設省大館国道出張所 ☎49-0312